

平成 29 年 12 月 7 日

代表委員各位

平成 30 年度配布金査定基準案

東北大学学友会体育部
会計局 瀧澤 優威

<基本金>

- ・すべての部に対して同額

*この項目は来年度いただける予定の学友会費から算出するためまだ確定はしません。

<戦績評価>

団体競技については以下の項目の中で一番良いものを基本額として採用します。定期戦、新人戦は評価いたしません。

- ・ 全国規模の私立大学も含めた大会

ベスト 8 以上 5 万円

- ・ 全国規模の国公立大のみの大会（1部）；

1位4万円・2位3.5万円・3位3万円

- ・ 東北地区総合体育大会；

1位3.5万円・2位3万円・ベスト4 2.5万円・ベスト8 2万円

- ・ 東北の主要な私立大を含めた東北地区規模の大会、インカレ東北地区予選など；

1位3.5万円・2位3万円・ベスト4 2.5万円・ベスト8 2万円

（リーグ戦の場合）1部；同上

2部；1位2万円・2位1.5万円

3部；1位1.5万円

- ・ 以上に該当せず目立った戦績なし；0円

←全国規模の私立も含めた大会の項目を追加しました。

※※上記以上優秀な戦績→2～3月に行う予算折衝にて決めます。

さらに以下についてあてはまる額を上乗せします。

- ・ 七大戦：1位：4万円 2位：3万円 3位：2万円

- ・ 四賞団体賞受賞団体：+2万円

- ・ 四賞個人賞受賞者が所属する部：受賞一人について戦績の金額に+2万円

- ・ 主要な大会（リーグ戦等）において昇格した場合；昇格祝いとして+1万円

- ・ 個人競技においてインカレ等私立を含む全国規模の大会に出場

人数にかかわらず+2万円

- ・ 個人競技においてインカレ等私立を含む全国規模の大会で入賞

人数にかかわらず+2万円

<非競技性の部及び団体競技の無い部補助>

・競技性の無い部活や団体競技のない部活につきましては2.5万円とします。

※ただし代表委員会無断欠席の回数が多い場合、活動報告書未提出月が多く活動しているかどうか

判断が出来ない場合など体育部の活動に非積極的と判断した場合は0円とします。

<人的貢献費>

・常任委員派遣 1人目4万円 2人目以降1万円

・北雄杯駅伝コース要員派遣（二人以上派遣で）一つの部につき7千円

・スポーツ大会審判派遣 一つの部につき1万円

*近年、常任委員に派遣いただける部が偏ってしまっているという問題から、様々な部から派遣いただくためにも、1人目を高くしました。是非派遣を検討お願いします。

<罰則>

・代表委員会及び役員会無断欠席（H26年1月から12月） 1回1万円

・北雄第55号の原稿遅滞 1回5千円

・部員名簿の遅滞 1週間につき5千円

・部員名簿未提出 予算無し

・決算書の遅滞 1週間につき5千円

・決算書未提出 予算無し

・活動報告書未提出（H26年1月から12月） 1月分5千円

・スポーツフェスティバル実行委員会無断欠席（11月から来年4月） 1回5千円

<施設費等の必要経費補助>

提出していただく資金調査書を査定し、補助すると決めた合計額について逆進補助を行います。

50万円以下の分については12%

50万円を超えて200万円以下の分については4%

200万円を超えて500万円以下の分については0.8%

500万円を超える分については0.15%

*このパーセンテージについてはこれから各部の方に提出していただく資金調査表をもとに算出していくため変更の可能性があります。